

## 平成26年第4回（12月）町議会定例会提出議案等の概要

### ○議案第55号 平成26年度宇治田原町一般会計補正予算（第5号）

〔企画・財政課〕

人事院勧告、人事異動等に伴う人件費補正をはじめ、公共施設等マネジメント推進事業費、道路法面防災対策事業費及び曇り止めカーブミラー緊急整備事業費など、早急な対応を必要とする事業を中心に補正するもの。

既定額	4,259,431 千円
補正額	65,520 千円
計	4,324,951 千円

### ○議案第56号 平成26年度宇治田原町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第3号）

〔戸籍・保険課〕

人事院勧告、人事異動等に伴う人件費の補正のほか、退職被保険者の医療費見込額の増加により所要額を補正するもの。

既定額	1,143,649 千円
補正額	13,917 千円
計	1,157,566 千円

### ○議案第57号 平成26年度宇治田原町介護保険特別会計補正予算（第2号）

〔健康長寿課〕

人事院勧告、人事異動等に伴う人件費の補正のほか、システム改修に要する経費などを補正するもの。

既定額	733,532 千円
補正額	2,652 千円
計	736,184 千円

### ○議案第58号 平成26年度宇治田原町奥山田地区簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）

〔上下水道課〕

奥山田簡易水道施設において、施設供用後の維持管理を考慮し、空気弁の追加等により必要となった事業費などを追加補正するもの。

既定額	56,794 千円
補正額	1,800 千円
計	58,594 千円

○議案第 59 号 平成 26 年度宇治田原町公共下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）

〔上下水道課〕

人事院勧告、人事異動等に伴い人件費を補正するもの。

既定額	709,200 千円
補正額	△930 千円
計	708,270 千円

○議案第 60 号 平成 26 年度宇治田原町水道事業会計補正予算（第 1 号）

〔上下水道課〕

人事院勧告、人事異動等に伴い人件費を補正するもの。

収益的 支出	既定額	254,289 千円
	補正額	451 千円
	計	254,740 千円
資本的 支出	既定額	252,594 千円
	補正額	1,317 千円
	計	253,911 千円

○議案第 61 号 宇治田原町風致地区条例を制定するについて

〔建設・環境課〕

宇治田原町の風致地区内の行為の許可について、地域の自主性及び自立性を高めるための「地域主権一括法」により、京都府からの権限委譲に伴い本条例を制定するもの。

○議案第 62 号 宇治田原町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例を制定するについて

〔総務課〕

宇治田原町職員の給与に関する条例等の 3 条例について、人事院勧告に基づき、関係法律が公布、施行されたことに伴い、これに準じて、所要の改正を行うもの。

改正内容は、給料表について平均 0.3% の引上げ、交通用具使用者に係る通勤手当の引上げ、管理職員特別勤務手当の改定及び期末・勤勉手当の支給月数を現行の 3.95 月から 4.10 月（+0.15 月）に改め、町長、副町長及び教育長の期末手当を現行の 2.95 月から 3.10 月（+0.15 月）に改めるもの。

**○議案第 63 号 宇治田原町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例を制定するについて**

〔総務課〕

人事院勧告に基づき関係法律が公布、施行されたことに伴い、これに準じて、所要の改正を行うもの。

改正内容は、議員の期末手当を現行の 2. 9 5 月から 3. 1 0 月 (+0. 1 5 月) に改めるもの。

**○議案第 64 号 宇治田原町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例を制定するについて**

〔総務課〕

「次代の社会を担う子どもの健全な育成を図るための次世代育成支援対策推進法等の一部を改正する法律」の一部規定が施行されるにあたり、当該法律の施行に伴う関係政令の整備に関する政令が公布されたことに伴い、これに準じて、所要の改正を行うもの。

改正内容は、当該条例で引用している児童扶養手当法の関連条項が繰り下がったため、改正するもの。

**○議案第 65 号 宇治田原町国民健康保険条例の一部を改正する条例を制定するについて**

〔戸籍・保険課〕

健康保険法施行令の一部を改正する政令が公布され、平成 2 7 年 1 月 1 日から施行されることに伴い、本条例について所要の改正を行うもの。

改正内容は、出産育児一時金の支給額を 3 9 万円から 4 0 万 4 千円に改正し、支給総額は現行の 4 2 万円を継続して支給するもの。

**○議案第 66 号 宇治田原町水道事業給水条例の一部を改正する条例を制定するについて**

〔上下水道課〕

現行の料金体系は基本水量制を長年にわたり採用してきたが、近年、一戸当たりの使用水量が減少し基本水量に満たない使用者が増えてきていることから、水道事業の健全経営を前提としつつ、使用水量に即した料金体系とするため、本条例について所要の改正を行うもの。

主な改正内容は、現在の基本水量制から、基本料金と従量料金からなる料金体系に変更するもの。

**○議案第 67 号 宇治田原町浄化槽整備推進事業条例の一部を改正する条例を制定する  
について**

〔上下水道課〕

現行の浄化槽使用料の料金体系は、人槽別の定額制を採用しているが、家庭用の浄化槽について、事業目的が同じである公共下水道使用料と同額とするため、本条例について所要の改正を行うもの。

主な改正内容は、家庭用である 10 人槽以下の浄化槽使用料の額を現行の人槽ごとの定額料金から公共下水道使用料の水量制料金への一本化を図る改正を行うもの。

**○議案第 68 号 平成 26 年度宇治田原町一般会計補正予算（第 4 号）の専決処分について**

〔企画・財政課〕

衆議院議員総選挙執行に伴う経費の支出の必要が生じたため、補正予算の専決処分を行い、報告するもの。

既定額	4,251,631 千円
補正額	7,800 千円
計	4,259,431 千円

**○議案第 69 号 宇治田原町公平委員会委員の選任について**

〔総務課〕

現公平委員会委員である 浅田昭兵 氏の任期が、本年 12 月 21 日をもって満了することから、再任するため、地方公務員法第 9 条の 2 第 2 項の規定により議会の同意を求めるもの。

**○報告第 5 号 和解及び損害賠償の額の専決処分の報告について**

〔企画・財政課〕

＜専決第 1 号＞

平成 26 年 9 月 29 日午後 5 時 55 分頃、大字荒木小字西出地内の町道郷之口岩山線において、福祉バスの運転手が役場敷地内車庫に福祉バスを入庫しようとして後進した際に、通行中の車両左前部に損害を与えた事故に係る和解及び損害賠償の額について、地方自治法第 180 条第 1 項の規定による議会の指定事項として、専決処分したので、同条第 2 項の規定により報告するもの。